

第2回 曽於市議会議員政治倫理審査会 会議録

令和7年7月16日(水)

13時30分

第1～第3委員会室

○次第

1 意見・事情聴取について

- ・審査請求者 土屋 健一 議員
- ・被審査議員 岩水 豊 議員

2 その他

○出席委員

矢上弘幸、山中雅人、今鶴治信、重久昌樹、渡辺利治
原田賢一郎、久長登良男、徳峰一成

○議長 山田義盛

○事務局職員

笠野局長、池之上次長、富永係長、鎌原主任、溝口主任

(13時30分 開会)

○重久委員長

会議に先立ちましてお願い申し上げたいと思います。傍聴される全ての方に申し上げます。審議中の私語につきましては慎んでいただくとともに、入退室につきましても極力ご遠慮いただきますようにお願い申し上げたいと思います。それでは、会議に入ります。

ただ今から第2回曾於市議会議員政治倫理審査会を開催します。

本日の審議は配付しております日程で進めます。初めに、意見・事情聴取を行います。審査請求者の代表である土屋議員からの意見事情の聴取を行います。土屋議員を入室させてください。

[土屋議員入室]

○重久委員長

お疲れ様です。本日は曾於市議会議員政治倫理審査会において、5月7日付けであります土屋議員外3名の議員からの審査請求について、条例第8条第5項の規定によりお呼びして、意見及び事情を聞くところです。先に提出された審査請求書は委員に配付されています。土屋議員から審査請求についての説明や意見等があれば発言していただいて、その後、委員より質疑ということにしたいと思います。時間の方は20分程度とありますので、よろしくお願いいたします。それでは土屋議員よろしくお願ひいたします。

●土屋議員

お手元に陳述書をお配りしております。と申しますのは、口元が少し痺れおりまして、お伝えしにくいかというところがございました。それともう一つ、陳述書を読み上げるのもですね、涙越しに物を見ておりますので、間違った読み方をするといけないと思いまして、プリントなら大丈夫だろうと思って皆様にご提示したところでございます。それでは資料をご覧ください。

政治倫理審査請求、陳述書

今般の政治倫理審査請求に関して陳述いたします。令和7年度第1回定例会本会議一般質問の最中、離席する岩水豊議員の姿を見ました。トイレのためと思っていましたが、弁当購入、しかも2日続けての出来事だったようです。数多くの職員が目撃しており、その話題は広がりを見せました。そのことを元に議長により岩水豊議員に事実確認がなされております。議長は全員協議会において、匿名で注意がなされました。このようなことは前代未聞の出来事で、議会人として軽率、無責任な行動であります。良識常識の大きな欠如であります。まず、曾於市議会基本条例、議員の政治倫理、第18条。「議員は、市民全体の代表者としてその倫理性を常に自覚して、自己の地位に基づく影響力を不正に行使することによって、市民の疑惑を招くことのないよう行動しなければならない。」次に、曾於市議会政治倫理条例、議員の責務、第2条。「議員は、市民の厳粛な信託を受けた代表者であることを自覚し、自らの行動を厳しく律し、倫理の向上に努めなければならない。」さらに政治倫理基準第3条第1号、「議員の品位と名誉を損なう行為により、市民の議会に対する信頼を損ねないこと。」次に、曾於市議会会議規則、品位の尊重、第151条。「議員は、議会の品位を重んじなければならない。」とされています。また、議員必携19ページ下段、議員の義務、(3)規律を守る義務。「議員は住民全体の代表者として品位を保持することはもとより、会議においても合理的、能率的な審議に協力し、秩序維持に努める義務がある。」と示されています。今般の弁当購入事案は、議会人の常識では考えられない行動であって、議会が軽視され、条例規則も全く無視されていると考えます。岩水豊議員は過去にも①弥五郎どん祭り武道大会柔道会場本部席、ここは禁煙席ですが、そこにいて堂々と喫煙をして市民から投書を受けたことがありました。②広報等調査特別委員会の際、委員長でありながらゴルフ大会に参加しました。③です。総務常任委員会を傍聴した際に、タブレットで委員へメールをしました。以上の3事案は、当時の原田議長のもと、平成30年12月と翌年1月の2回の会派代表者会で確認され、次の3月定例会において、曾於市議会議員政治倫理条例が発議、可決、制定されるに至ったところであります。しかしながら、それでもなお、令和4年4月、岩水豊議員は入院中、公用のタブレットを持ち込み、11日間で137GBを使用し公費支出を弁済した事案がありました。これについては同年8月、政治倫理審査請求がなされました。審査会は令和4年9月から令和5年6月まで7回開催され、全員協議会での陳謝及び広報紙での公表の措置がとられました。がしかし、過去の反省もなく、今回の弁当購入事案です。曾於市議会の規律も秩序もなきものとする行動です。今まさに呼ばれているのはコンプライアンス、社会規範、政治倫理、企業倫理を守ること、法令遵守であります。これに違反した人は公務員、政治家、団体役職員、大中小企業経営者及び職員、芸能界、マスコミ関係者など、どの世界においてもその場から退場させられる時代であります。今回の弁当購入事案は、既にメディアでも紹介

されており、全国的にも注目されています。すなわち、当政治倫理審査委員会の結論は、市民はもとより全国が注目し、曾於市議会そのものがどのような評価を受けるのか心配です。私は審査請求者として、岩水豊議員はコンプライアンス違反を繰り返している議員であることを理由に、議員辞職が相当と申し上げ陳述といたします。地方自治法、地方公務員法、曾於市議会基本条例並びに政治倫理条例及び会議規則に則り、厳正な処分を決定いただき、品位品格、規律遵守に満ちた曾於市議会を構築くださいますようお願いいたします。以上であります。

○重久委員長

それでは質疑に入りたいと思いますが、何か質疑はございますか。はい。山中委員

○山中委員

審査請求者の土屋議員に質問いたします。

5段目の方に議長は全員協議会において匿名で注意がなされましたというふうなことがあります。これは私も記憶しておりますし、3月26日の全員協議会の方で議長が綱紀粛正という形で注意されたことを記憶しているんですけども、その場でその亡くなられた迫議長の方から注意喚起と綱紀粛正を求めるような発言がありまして、私の記憶だと、その場で他の議員からの異論などなく終わったところであります。仮にその議長の対応に不満があるのであれば、その場で議長に対してもっと強い処分を求めるとか、若しくはその岩水議員の方からこの事件に関して説明を求めるとか、そういった意見を出すこともできたと思うんですけども。その場で意見を表明されなかった理由は何なんでしょうか。

●土屋議員

質問の意味があまりよく分からぬんですけども。迫議員ですよね。その注意がよくなかったと言われることですか。

○山中委員

私も議員として、その議長としての処分はその場で終わったという認識だったんですね。3月26日の全員協議会で綱紀粛正、こういったことは今後ないようにお願いしますといったことがあって、そこでもう他の議員からも意見や異論などなかったので、私はその処分はこれで済んだんだなというのが自分の認識なんですけども。その場で土屋議員の方から何かしら、いや今回の議長の対応がおかしいとか、もっと岩水議員の方から何かしら発言をするべきだとか、そういったことが手順としては必要だったように思うんですけども。そのときにその土屋議員の方から発言がなかったその理由ですね。

●土屋議員

よろしいですか。当時、迫議員は、議長として全議員に名前は言わないけれども注意喚起されたと思うんですね。それで十分じゃないですか。私が今日ここで申し上げたいのは、度重なるコンプライアンス違反、これを同一議員が何回かこう繰り返している。これはもう議会軽視ですよ。そのことを申し上げたい。例えばですね、1期目の若い議員が弁当買いに行った。それだったら、議長からのお叱りで十分だと思うんですよ。だけどベテランですよ。しかも何回も繰り返している、事案を、コンプライアンス違反ですね。そのことはベテラン、我々ベテラン議員だとしたら、これは次の議会はどうなるんだと。来年、再来年、10年後の議会は、

この流れのまんまで大丈夫なのかというのが今回の審査請求です。

○山中委員

土屋議員のおっしゃることは理解するところなんですけども。議会としては一元的に、やはり議事整理権も含めて議長がある程度権限を持ちますので、土屋議員はより強い対応を求めるのであれば、その場で議長に強い処分などを求めて、それに対して迫前議長の方から、いやもうこれはこれで十分だからとか、当該議員が反省の意を示していないというのが判明した後に、倫理審査請求する方が手順として正しかったのかなと思うんですね。やっぱりその場で、その迫議長の処分に対して不満があるのであれば、その不満を表明すべきだったのではないかでしょうか。

●土屋議員

そういうご意見があるかもしれません、私はそう思いません。政倫審だと思います。以上です。

○重久委員長

よろしいですか。はい。ほかにありませんか。

○今鶴委員

この前の第1回目の政治倫理審査会の時でも発言したんですけど、今回、審査請求者の土屋さんに1点だけお伺いします。今回倫理審査会で公開ということで、今日マスコミ等も来ていただいているところでございます。5月7日にこの審査請求をされた時の次の日だったと思うんですけど、南日本新聞で大きく取り上げられました。私達はその内容をよく把握していない状況で、倫理審査委員も今回選ばれてなっているところでございますが、そのときに土屋議員のコメントみたいにして書いてあったんだけど、今回のことについて、南日本新聞等に詳しく結果を話されたのは、土屋議員だったのかどうかを伺います。

●土屋議員

私は知りません。知りませんのでお答えしようがありません。

○今鶴委員

分かりました。

○重久委員長

よろしいですか。はい。ほかに質疑はございませんか。

ないようですのでなければ、土屋議員お疲れ様でした。審査結果につきましては、条例第11条の規定により通知されることになります。ご退席ください。

[土屋議員退室]

○重久委員長

続いて、被審査議員の岩水議員を入室させてください。

[岩水議員入室]

○重久委員長

お疲れ様です。本日は曾於市議会議員政治倫理審査会において、5月7日付けでありました土屋議員外3名の議員からの審査請求について、条例第8条第5項の規定によりお呼びして意見及び事情を聴取するところです。また、条例第2条第2項に、議員の責務として議員は政治倫理に反する事実があるとの疑惑を持たれたときは、真摯かつ誠実に疑惑を解明しなければならないとなっていますので、その点を踏まえて発言をしてください。なお、発言が終わった後、委員からの質疑ということにしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。それでは、審査請求の内容についてはご存知だと思いますので、今回の件について、岩水議員より発言を求めます。はい、岩水議員。

●岩水議員

今回の件について去る3月26日、前議長の迫議長より本会議終了後、今回の件について説明を求められました。本会議中及び休憩中にトイレに行くため離席した際に、弁当購入したことにより、市民に疑念を持たれる行為をしたことについて注意を受け、陳謝したところであります。

なお、全員協議会にての陳謝を申し出ましたが、議長口述により説明するので必要ないとのことでありました。これには副議長の重久副議長も同席しておられました。しかし、陳謝の機会がなかったので今回このようなことになり、6月議会一般質問の冒頭に陳謝したところであります。以上であります。

○重久委員長

質疑に入りますが、委員の皆様から質疑はありませんか。はい、徳峰委員。

○徳峰委員

二、三率直に質問いたします。この問題については公になったのが5月8日付けだったですかね、地元の南日本新聞でこの写真入りですね、本会議中退席、弁当買いということで、政治倫理審査会の請求を先ほどの同僚議員の土屋議員をはじめとして、4名から提出されたということで比較的大きな見出で出ました。私その中で一番疑問に感じたのがですね、一番最後の段階であります。岩水議員は取材に対して、弁当を買ったのは事実だが、本会議中だったか休憩中だったかはっきり覚えていないと話したとあります。この文言は基本的にはそうした文言で、記者の方にお話したんでしょうか。もう1回言います。弁当、いいですか。お答えください。

○重久委員長

はい、徳峰委員一つずつでよろしいですかね。岩水議員お答えください。

●岩水議員

南日本新聞の取材は電話取材でありましたので、その件については、その時は出先での電話でしたので、不確定な部分を含めてありましたので、そのように回答したところであります。

○徳峰委員

繰り返しますが、弁当を買った事実は認めておられる。つまり、2月の27日と28日であります。南日本新聞記者から取材を受けたのはですね、わずか概ねその40日後であります。5月の初めでありますから。ですからわずか40日しか経っていないのにですね、弁当を買った

のは事実だが、本会議中だったか休憩中だったかはっきり覚えていない。ここが一番、最初に新聞記事読んで、私は疑問に感じたんですよ。1年前も2年前のことだったら、本会議中かどうかは覚えてないというのも一つの説明として成り立つかもしれません、わずか40日前の出来事をですね、本会議中だったか、あるいは休憩中だったかはっきり覚えていないという。これはどういった気持ちで答えられたんでしょうか。

●岩水議員

先ほど申しました通りのことあります。

○徳峰委員

一般としてですね、私達は40日前のことであったかどうかはですね、電話取材であったとしてもですね、これは本会議中でありました、あれは休憩中でありましたとはっきり言えると思うんですよね。それを覚えていないという。言葉は厳しいですけども不誠実さ、私はこの文章を読んで不誠実さを感じざるを得なかったんですよ。わずか40日前のこと。そうした私の疑問についてはどうお考えになりますか。

●岩水議員

電話取材で唐突な取材でしたので、明確なことを答えられる資料もありませんし、出先でしたのでそのように答えた次第であります。以上です。

○徳峰委員

率直に言ってですね、もう3回目でありますけれども。これは傍聴者の方を含めてですね、やっぱり真摯な気持ち、正直な気持ちでお話するって、悪いことは悪いことということですね、率直にやはりお答えするのが本来の議会人として求められる在り様じゃないかということを率直に申し上げたいと思います。そうしたことがですね、今回のように問題が大きくなりかねない危険性、あるいはおそれ、心配も生んでいる一つの側面のことにも関係があろうかと私は思っております。大きな2点目の質問であります、この不誠実さ、不誠実さについてですね、先ほどの申立人の土屋議員の方からですね、この文書でもって、この間の陳述書を上げた理由が述べられております。同僚議員の山中委員の先ほどの土屋議員の弁当買いの質問に対して土屋議員は、自分の正直な気持ちとして、1期生の議員であったら弁当買いも、こう厳しい対応は取らなかった。しかし、岩水議員はもうベテラン議員であるということで説明がありました。これも私も論理的、話の質として納得ができる説明だったと個人的には受け止めております。なぜかと言いますと、先ほどの陳述の中にもありました、同僚議員として申し訳ないんですが、厳しく言ってですね、この陳述の中で、一つは弥五郎どん祭りの武道大会の会場で禁煙席であるのにタバコを吸っていて市民から投書を受けた。あるいは2番目にも、広報等の調査特別委員会の際、委員長でありながらゴルフ大会に参加した。あるいは、総務常任委員会を傍聴した際に、タブレットで、この委員会開会中にですね、メールを送った。っていうことも過去あるわけですね。さらにこの倫理審査会が設置されて問題となりましたが、入院中にわずか11日間で137GB、傍聴者の方々もご存じでしょうか。137GB、どれだけの使用量になるか。を支出して弁済した。という事案もありました。こうした2回3回4回ということで、やはり議会人として道を外れてきている。もちろん私達も、私を含めて1回あるいは多くは2回はあるかもしれませんけれども。そうした中での今回の

点であって、冒頭の質問と重なりますが、やはりこの新聞記者であろうと議長であろうと誰であろうと、誠実な気持ちで対応できたら問題が大きくならなかつたと思うんですよ。私は基本的にそういう不誠実さということを強く感じざるを得ない、指摘せざるを得ないんですけども、その点率直な疑問点も含めて説明いたしましたけども、この点についてはどうに感じておられますか。

●岩水議員

徳峰議員の意見として伺っておきます。

○徳峰委員

その点なんですよ、不誠実さ。率直な自分の気持ちを自己反省を含めて答えられないのかどうか。そこを私は率直にこの場だからと問うたんですよ。なぜ自分の言葉を私達には正直な気持ちをお答えできないんですか。

●岩水議員

私いたしましたは、先日、迫前議長からの注意がありまして、6月議会の一般質問の冒頭に陳謝したことで誠実さは担保されたと思っております。本会議というのは重たいところでありますので、そこで陳謝したということを重いものとして受け止めております。

○徳峰委員

これ以上は質問できないです。

○重久委員長

はい、ほかに質疑はございませんか。はい、原田委員

○原田委員

今の徳峰委員の質問で大体内容は重複するところがあるんですけれども。要は、迫議長に対してその陳謝をして云々どうのこうのというのがありましたけども、私達もそのことは聞いていないんですが。迫議長がまだ元気な頃ですね、私達は迫議長にこの事案が出ていてその内容を確かめてくださいというお願いをしました。その結果、議長は本人を呼んで中身を伺ったところ、その事実を容認されましたという報告を受けました。ですから、今のこの形で審査請求がなされたと思っております。ですから2人のやり取りでどうのこうのというのはもう死人に口なしです、何とでも言えますけれども。ですから要はですね、今、徳峰さんが言われるよう、このたびの不祥事から全部もう幾度となくきりがないです。まだ、これ以外にも私達はそういう事案を捉えてはおりますが、ここにはそれも出ておりません。ですから、ここに出てるのは最低限度の事実に基づいて、こういう文書を作成しております。ですから要するに、先ほどから出でますように、悪いことは悪いんだと、そういう心から誠意ある態度で陳謝をすると、そういうのが全然伺えないんですよね。俺は陳謝したじゃないか、本会議場でやったじゃないかと言われるんですけれども。その場限りのその態度、謙虚さというのが窺えません。今回までずっと見ててですね。先ほどもタブレット問題で倫理審査会にも上がって、そういう場でも陳謝をされました。だけど、それは全協の場で、倫理審査会で決まったから陳謝します、たった一言でしたよ。ですから、誠に申し訳ございませんでした、今後、議会に迷惑をかけることのないように努力してまいります、というようなそういう誠実さが感じられないんですよね。ですから、この今の態度でもですよ、そういう

ったのを私は感じられないんですよ。その点は今どうお考えですか。

●岩水議員

私としましては、本会議での陳謝というのは非常に重たいものがあると受け止めて陳謝したところであります。先ほど来の質問について、事前に準備してきているわけではありませんので、どのように答えていいか戸惑う部分もありまして、今回の件についての意見聴取ということで参ったので、戸惑う部分も確かにあります、本会議場で登壇して陳謝したということが、議会議員としては一番重いものだと受け止めております。

○重久委員長

よろしいですか原田委員。

○原田委員

話になりませんから終わります。

○重久委員長

はい、ほかにございませんか。はい、山中委員。

○山中委員

議論の中で誠意というものがでているところではございますが、その倫理審査会の処分の中にも一番下のグレードは色々あるところですけれども、段々と、全員協議会での謝罪、本会議場での謝罪という形で、この本会議場での謝罪というのは大変重いものですよってことは、この倫理審査会の条例上規定されていることありますので、そこで謝罪されたというのは、各委員の受け取り方はともかくとして、条例上はある程度の誠意を示されたものだつてことは一つ言えるのではないかと思うところであります。ちょっと迫議長とのことについて質問があるんですけども。迫議長の方からそういったことは注意をされて、岩水議員の方から全員協議会ではそういった発言はいいと、匿名で処分をお願い、綱紀粛正の申し入れをしたということをおっしゃられていたんですけども。一応その気持ちとしては、岩水議員としては、全員協議会で謝意を示すつもりだったが、迫議長としては一般論として、綱紀粛正でいいよと言ったやり取りがあったという理解でいいんでしょうか。

●岩水議員

今、山中議員が言われるようなやり取りがありました。そういうことです。

○重久委員長

よろしいですか。ほかにございませんか。はい、矢上委員。

○矢上委員

議会中にトイレや体調不良で離席することはあると思うんですけど、それ以外の個人的な用件で離席することについてはどうお考えですか。

●岩水議員

はい。今回の件の関連としてどう答えていいか分かりませんが、個人的に言いますと、何らかの急用というか、のっぴきならん事情とかがあった場合には、離席はやむを得ないのではないかと思います。生理現象については離席は認められていることですので、そういう方は私だけではなくいらっしゃると思いますので、どうこういう気持ちはありません。

○矢上委員

全国版のニュースにも載ってたんですけど、議会中、一般質問中に退席された映像が流れてたんですけど、それについてはどう考えられいらっしゃいますか。

●岩水議員

インターネットで公開されていることですので、ただし、私の席は質問者の斜め後ろで、カメラでは一番映るところでありますので、それは映ったという事実は私も見ておりますのあります。ほかのことを言う必要も、ほかの議員の離席についてどうこう言う立場でもありませんので、それについては発言は控えます。

○矢上委員

その映像を見られて、例えばトイレに行ったか弁当を買いに行ったかどうかは、それでもまだ分からぬということでおかっただけですか。

●岩水議員

先ほど申し上げたとおり、トイレに行くために離席した際に弁当購入したということですでそれだけです。

○重久委員長

よろしいですか。ほかにございませんか。はい、久長委員。

○久長委員

先ほど前議長、迫議長との会話の中に、聴取されたときの会話の中に、副議長も同席されたということのようでしたので、迫議長は亡くなられていますので、先ほど原田委員が言わされたように死人に口なしということでもう聞き取りはできんわけですが。その事実というのは、内容というのは、副議長が同席されておったというその中の事実をちょっと再度ですね、詳しくどういう経緯だったのかをお聞かせいただきたいと思います。

●岩水議員

先ほど申し上げた通り、本会議終了後に議長室に呼ばれ、副議長同席の下で先ほど説明したような内容で注意を受けましたので、陳謝したところであります。また、全員協議会で議長から議長口述により綱紀肅正について説明するのでということでありましたので、私としては陳謝の申し出をしましたが、口述により説明するので必要ないとのことでありました。以上です。

○重久委員長

よろしいですか、久長委員。いいですか。ほかにございませんか。はい、原田委員。

○原田委員

久長委員の今の発言の関連ですが。今あの、ちょっと気になるんですけれども。その副議長も同席されていたということは、確実に内容を把握されていると思うんですが、委員長、その辺はいかがだったんですか。

○重久委員長

それでは私の方で今、久長議員の方からありました、その議員の方からこういう事実があると確認をしてくれということでしたので、岩水議員をお呼びして議長室でお話をしました。実は本会議中に弁当買いに行った話があるがどうなのかということでした。それで岩水議員は買いに行ったのは事実ですということを言われたと思います。迫前議長は、全協の中で私

がもう報告をするということで、全協の中でですね、こういう事実があったということで名前は伏して報告をしたというふうに思っております。以上ですが、よろしいですか。はい。原田委員。

○原田委員

はい。岩水議員の今の意見とちょっと食い違っているところがあると思います。岩水議員はその場で陳謝をするということをおっしゃいましたけれども、それはまあせんによかということで、全協で云々というお話をされたという話をされましたけれども、ちょっと食い違うんじゃないですか。謝罪をする場がなかったと言わされましたけれども。

●岩水議員

私は先ほど申しました通りのことあります。陳謝を申し出ましたが、議長の方から説明するということで、必要ないということでいいですということでした。

○原田委員

陳謝はしなくてもいいと、議長がそう言わされましたか。

●岩水議員

はい、その通りです。

○原田委員

委員長に伺います。同席されてたんだから、それは事実ですか。

○重久委員長

先ほど言いましたように、そういう事実を確認してくれということで、私と迫前議長の下で岩水議員をお呼びして話をしました。事実確認をして、それは事実ですという答えがありましたので。それ以降陳謝しなくていいとかそこは私が入った中ではなかったというふうに思います。私の今の記憶ではですね。全員協議会において迫議長が言うから、匿名で言うからということでしたので匿名でおっしゃったと。当日、当時の事実を。そのしなくていいとかいうことは、ちょっと私は記憶にないところでございます。以上です。

○原田委員

山中委員のさっきの質問と全く逆なんですけれども。その全協の場で、迫議長はおそらく気を遣われたと思います。匿名という形で弁当の事件を出されました。ですから、特に行動には議員の皆様方は気をつけてくださいという内容だったと思います。お尋ねいたしますが、もしそのときにですね、やっぱりそういった誠実な気持ちがあれば、そこで謝罪をするという機会もあったんじゃないかと思いますけれども、その点はどう思われますか。

●岩水議員

いいということで私は議長が言わされましたので、なかなか陳謝する機会もなく、今回のようにことになりましたので、本会議場で一般質問の冒頭に陳謝したところです。

○原田委員

繰り返し繰り返しになって押し問答になってしまふんですけども。ちょっともういろいろ議論がかみ合わないんですよね。さっきの徳峰委員の、それは議会中でしたか休憩中でしたかという質問に関してはっきりとお答えができない。そして、今回のさっきの議長とのやり取りの中で、今、副議長も言わされましたけれども、はっきりと議会中に弁当を買いに行

きましたと言われたということは今先ほど述べられました。にもかかわらず、それでもやっぱり議会中だったか、休憩中だったかわかりませんというふうな認識ですか。

●岩水議員

どう答えていいかちょっとはっきり困るんですけど。私は先ほど申したとおり、本会議中及び休憩中にトイレに行くため、離席して弁当を購入したということは事実で、それで市民に疑念を持たれたということを述べたところであります。ですから繰り返し聞かれますが、ですでの本会議でそのように陳謝をしたところです。

○原田委員

ちゃんと画像は捉えてるんですよ。本会議中だったということは。ですから、本会議中でしたよね。だから休憩中じゃないんです。休憩中じゃないんです。

●岩水議員

だから本会議中及び休憩中に行ったときに買い物に行ったと言いますがね。

○重久委員長

はい挙手をして発言をお願いします。

○原田委員

明らかですよ。画像が撮られてるんですから本会議中なんですよ。だから休憩中だったとかそういういった曖昧なことを言わないでください。事実は一つしかないんですよ。

●岩水議員

日常のことありますので、本会議中にも行ったということを認めておりまし、休憩中に行ったということも認めております。私、常時、下の方で弁当を売ってるというのが分かってからは、極力地元のお店の方が出しているということで注意して買うように逆にしているところでありますので、ショッピング買い物に行っておりますので、そういうことを述べたところであります。以上です。

○原田委員

私が今言ってるのは、27日28日2日間の話を今しております。常日頃じゃないんですよ。常日頃はみんな休憩中に行きますよ。本会議中に行ったんじゃないですかということを言っております。どうですか。

●岩水議員

はい、本会議中に行ったことは認めて、先ほどから何回も言いますが認めております。

○重久委員長

はい、よろしいですか。先ほど本会議中とか休憩中とか岩水議員の回答の中で出てきましたので、原田議員が言われる27、8の両日はどうでしたかということでしたので、その両日については、本会議中だったという整理でよろしいですか。はいどうぞ。

●岩水議員

私といたしましては1日目ですかね、27日については、確かにトイレに行ったついでに買い物に行った、そしてまた画像も残っているということで認識しております。ですから私としては、はっきりした事実関係というのについては、申立人の方からそれについての証、証明を出していただければ、それについて検討して陳謝したいと思っております。以上です。

○重久委員長

すいません、もう1回整理させてください。27日はトイレに行ったついでに弁当をお買いましたということですかね。28日については。

●岩水議員

えっと記憶がはっきりはしておりません。弁当を買ったこと自体は確かです。27日も28日もですね。ほかの日も買っておりますので。弁当は買っております。

○原田委員

はい、わかりました。

○山中委員

一応本会議で謝罪もされておりますので、本会議中に行ったということについて異論はないということなので、そこに時間を割くのもどうなのかなと思うところであります。それでなんですけれども、私がやっぱり気にしているのは、迫議長の方で、匿名での一般論的な注意喚起がありまして、やはりそこではほかの委員の方々や原田委員も倫理審査請求者の1名、メンバーであるところでありますけども、やはりその時に、誠意が足りないというのであれば誠意が足りない旨を表明すべきだったというふうに思っております。やはり3月26日に匿名での綱紀粛正を議長がされまして、そのときに、いやいや、岩水議員の方からちゃんと謝罪があるべきだとか、それは誠意が足りないんじゃないかっていうものがあったのであれば、手を挙げてその上で表明すべきだったと思いますし、そういったところで何も手を挙げなかった。・・・そこで踏まえてなんですけども、岩水議員といたしましては、本会議中の一般質問、前段階での謝罪、謝意の表明というものが、議員としてのお詫びの仕方の最大限を行ったという理解でいいんでしょうか。

●岩水議員

議会人として本会議場での陳謝というのは重たいものと思っておりますので、そのようにすることが議員として一番重たい対応だと考えましたところです。

○徳峰委員

さっきの繰り返しですが、ここでは議員間の質疑というのはできないことありますが、率直に言って山中委員の質問は違和感を感じますね。傍聴者はどうか分からんですけどね。一点だけ冒頭の質問と重なりますけどね。1期生の議員であろうと3期5期生の議員であろうと、本会議中に、弁当買いに行くという発想が私は分からんんですよ。ついでに弁当まで買っていこうかという。これはもう同僚議員がどんな気持ちか分からんけども、私はその発想は分からんですね。1期生であろうと5期生であろうと、本会議の開会中に、ついでに弁当を買いに行こうって。言葉は悪いですけども、本当悪いですよ、厳しいようですけど、横着さが見えるんですよ。横着さがそういった態度にはですね。私も議員が47年ですけど、今でもそれは分からんです。人間は私を含めてですね、過ちはありますよ、ありますけど。ただ弁当を買いに行くっていう発想は私も分からん。その買った気持ちっていうのは、答えられるかどうか分からんけど、どういった気持ちで、第三者から見た、私だけじゃないと思うんだけど、横着さが出てるんです。その気持ちの行動にですね。これはもう本会議で陳謝した次元の問題じゃないんですよこれ。次元の問題じゃ。どのような気持ちで買われたんです

か。

●岩水議員

どのようにお答えしていいか。ちょっと。

○徳峰委員

横着さはないんですか。

●岩水議員

そういう発言については、こちらとしてはお答えできません。

○重久委員長

徳峰委員よろしいですか。

○徳峰委員

これ以上質問はできんですがね。

○今鶴委員

先ほど副議長からも岩水議員の全員協議会の話がございましたが、私は議運長でありますので、全員協議会が始まる前にですね、議長に呼ばれて、その際、先ほど副議長が答えられたようにですね、今回の岩水議員の弁当のことで、これから全員協議会で私の方から綱紀粛正、議員各位、襟元をしっかりと正すように市民の皆様に対してしっかりとやってくれということを報告しますということで、岩水議員にはもう発言は求めないところでありますということで、そうですか、というのを答えたのは事実であります。岩水議員から陳謝があったのをそれはいいという、そういうのは聞いてませんけれど、先ほど副議長がおっしゃったように、これから全員協議会を始めるに当たって、岩水議員に対して私から議長の口頭注意ということで今はしますというのは、議運長の私に対して議長から説明があって、その後全員協議会が始まったところであります。以上です。

○重久委員長

ほかにございませんか。はい、渡辺委員。

○渡辺委員

今回の件につきまして、いろんな角度から被審査議員である岩水議員に対していろんな質疑がなされました。それに対していろんな形の答えを受けました。これまでに何回となく、本会議場でしっかりと一般質問の冒頭、陳謝し、それが一番重きものと、それは私も当然思います。しかし、今一度岩水議員にお尋ねしますが、その後、多分、私としては重々反省していると思います。中にはこの委員会の中で先ほどありましたように、反省が見られないことがありますけど、私はあえて言います。岩水議員は今一度ここで謝罪することができますか。私は謝罪せよと言いたいですけど、どうしますか。

●岩水議員

改めてということありますので、6月の一般質問前に申し上げたことをここで再度申し上げさせていただきたいと思います。3月議会中の私の軽率な行為により、市民の議会に対する信頼を損ねたことに対し、お詫びいたします。今後このようなことのないよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

○渡辺委員

ただ今の言葉、真摯に受け止めます。絶対このようなことがないように。人間、間違いがあるんですけど、許し難い行為です。十分反省を。以上です。

○重久委員長

ほかにございませんか。ないようですので、以上で質疑を終わります。

岩水議員に申し上げます。審査請求につきましては、条例第11条の規定により通知されることになります。岩水議員ご苦労様でした。退席ください。

[岩水議員退室]

○重久委員長

ただ今、審査請求者、被審査議員の双方から意見事情を聴取したところでありますが、今後審査会として政治倫理基準に違反する行為の存否について、結論を出したいと考えております。まずは、本日の意見聴取、質疑応答を踏まえまして、委員の皆様方からご意見をお聞きしたいと思います。はい。徳峰委員。

○徳峰委員

提案ですけれども。来週か再来週の今月中にですね、第3回目を開いていただきたいと思うんですよ。過去、岩水議員はタブレット問題もありました。これは調査等も時間がかかりました。しかし今回はですね、各委員の方々がどういった立ち位置で対応するかで意見が分かれるかもしれません。一致したらそれに越したことはないんですけども。ですからそういった立ち位置でもってやる以外にないし、そう時間はかかるない。9月議会が8月の末から始まりますので、処分の内容によっては、岩水議員は2週間前から意見書を出す条例の項目もありますよね。ですから逆算から考えて早ければ早いほどいいですので、繰り返しますが、来週か再来週に3回目で結論が出るかどうかは別にして、早急に開いた方がいいんじゃないかということを提案申し上げたいと思います。

○重久委員長

はい。ありがとうございます。一応3回目をですね、7月28日臨時会がありますよね。表決の日。その日の午後1時半からを予定しております。通知等についてはまだですが、28日の1時半ということで予定をしているところでございます。

ほかに、皆様方から何かご意見はございませんか。はい、原田委員。

○原田委員

今回の場合は事情聴取だけで一応終える予定ですかね。

○重久委員長

はい、そうです。あとは委員の皆さんとのぞれのご意見をお伺いして、次回にそういう政治倫理基準に違反するのかどうか存否を決定する。決まらない場合は、また次回があると思いますが、そういう計画でございます。

○今鶴委員

本人が27日は認めていらっしゃって、28日のところが客観的ですよ、職員も見てるというのもありました。そこも本人も勘違いか分からぬけど、そこは曖昧なところがありましたので。そこを誰か何月何日に買ったというのを、職員の方でも証言していただける人が客

観的に時間とかそこをはっきりしていただくと、また今後の審査もしやすいんじゃないかなと思うんですけど。そこを確認していただけないでしょうか。

○重久委員長

職員に確認ということはできればいいんでしょうけれども、ちょっとハードルが高いかなと思いますが。本会議の映像等がありますので、そこあたりの出入りやらある程度憶測になるところもあるうかと思いますけれども、そこら辺をちょっと確認しながら、次回第3回の政倫審には提示できたらというふうには考えておりますので、そのようなことでよろしいですか。職員までの確認が取れればいいんでしょうけれども、そこはちょっと。

○徳峰委員

いいですか今の点、あまり意味がないと思います。1回弁当を買おうと2回買おうとですね。わずか2月末の段階をですね、本人が記憶にないというのがですね、どんなもんか。大体私達議員は知っているように、一般質問で大体休憩時間は午前10時から一般質問が始まって、大体午前11時過ぎあたりに休憩時間が10分間取れるんですよね。その11時過ぎの休憩時間は、弁当はまだ出してないですよ。弁当を出すのは大体何時頃ですか。12時10分ぐらい前からですか。

(11時半でしょう。という者あり)

○徳峰委員

11時半でしょう。ですから、11時半に議会が休憩になるってことは過去にないですよ。例外的にあったかもしれませんけど。11時過ぎに10分間休憩があって、大体おおむね12時前か12時過ぎまで一般質問が終わるのが通例ですよね。通例ですよ。ですから、弁当を買いに行くってなったら11時過ぎはまだ弁当屋さんは来てないから。だからまた12時前ももう終わってからでないからですね、本人が一番よく知ってるわけですよ。行ったかどうかって、わずか2か月前の話ですから。5月の段階では。ですからこれが解明できないんだったら、もう議員として、審査会としていかがなもんかって。自己分析を含めて考えていただきたいと思うんですね、今鶴議員も。

○今鶴委員

だから本人が曖昧で、私達も1回はたまたまかもしれません、2回続けて行ったってここにあるから。それで職員も見てるって言うから、客観的に匿名でいいんですよ。何時何分ぐらいに岩水議員がいたのを見たって。その証人がいれば、まだ1回と2回は違いますよ。

○徳峰委員

やり取りになりますけど委員長いいですか。

○重久委員長

はい。

○徳峰委員

副委員長あまりに失格だもの。

[いや客観的にと呼ぶ者あり]

○重久委員長

いやちょっと待ってください。すいません。

○徳峰委員

なぜ厳しくそのことを言わないんですか、岩水議員に。なぜ言わなかつたんですか。

○重久委員長

ちょっと待ってください、徳峰委員。今、徳峰委員は先ほどの岩水議員に対してのやり取りの中でも、おかしいんじゃないかという意見も当人も分かってらっしゃると思いますが、そこはもう本人が定かでないという回答でしたので、それはそれとして、また一つこちらが提案できる、提示できる書類としては、そういった当日の2日間の画像映像を基にした、ちょっと憶測のところも入るかもしれません、その事実をちょっと確認させてもらって。副委員長が言われたように、職員に確認がもしできましたら、もちろん匿名ですけれども、そんな資料は今度提示したいと思いますがそれでよろしいですか。はい。

ほかにはございませんか。はい、山中委員。

○山中委員

今回のケースで言えば、本会議中に弁当を買いに行くことそのものをいいと思うような方はほぼいない、というか0人だと思います。問題としてはやはり、これをどの程度の処分にするのか、本人も認められていることでありますので、どの程度の対応を求めるのがいいのかというのが今後の検討材料になっていくものだと思っております。それを含めて請求者の方から議員辞職を求めるといったところもありました。ほかの自治体の例も含めまして、倫理審査条例があるところはたくさんありますので、こういったケース、類似例を含めて、どういった処分がなされてきたのか。議員辞職を求めるケースはどういう場合に当たるのか、それを含めて事務局もちょっと情報収集をお願いしたいんですけども、それを私の意見したいと思います。

○重久委員長

政倫審に関するところは、倫理条例を作るときもなかなか、先進事例研修というのもなかなか難しくてですね。なかなか苦労したところもありまして。こういった事例があるのかどうか、事務局でもちょっと聞いてもらってもいいんですけども。これは我々のことですで、いろいろ審議をする中では周囲の議会の状況を見ながら聞きながらという話もありますけれども、これは我々が市民に対して、議会としてどういう判断をしたということが大事だらうと思いますので、そこはどうかなと私としては思うんですが。山中議員が言われるのであつたらまた事務局の方で調べてみていただき、可能な限りですね、調べていただければそのようにしたいと思いますが、基本的にはもう我々のことですので。今日は傍聴者もいっぱいいらっしゃいますので、これが曾於市議会として判断を誤らないようなことでですね、やっていけたらなという、私はそう思っているところです。はい、渡辺委員。

○渡辺委員

今委員長が言われたように、事務局にてもうんじゃなくて、山中委員自らパソコン等で調べて、それをこういう例があります、というのをみんなに提示するのが建前ですから。それはちゃんと。我々だって調べようと思えばできます。倫理条例がどこの市にあって、どのようなふうにやったとか過去の例は数件載っていますから。それはそのような形でやってください。

○徳峰委員

関連して、委員長の考え方方が私は一般的だと思うんですね。確かに今回の直接的なこの委員会の審査は、弁当買いが発端でありますけれども、陳述書の中にもありましたように土屋議員の、弁当買いだけで、過去に3回4回という、いわば常識を超えた議会対応があることが重なっての審査請求でありますので。だからそれを総体として見るかどうか、もう弁当買いだけに単純化して考えるかというのは、委員のそれぞれの考え方によりますけれども。だから私個人としては、総合的な目で見て判断したいという気持ちから先ほどから質問してるのであってですね。そのことはお互い考えるべき一つの考え方じゃないかということを申し上げたいと思います。弁当買いだけの問題じゃないっていうことですね。

○原田委員

全く同感です。単なる弁当買いただったらこんなに問題は大きくならないんです。だから、今までのそういう不祥事、彼のですね。そういう積み重ねが今の結果になっているんですよ。単なる弁当買いただたら、誰ももうそれはいかんねというぐらいで済ませるんですよ。だけど、その累積がこういう結果になってるんですよ。そこをしっかりと考えていただきたい。ですから、前回も謝罪をしました全協で。だけどマスコミやら、一般の市民の皆さんが何て言ったかって言ったら、なんで本会議場でせんとやと。市民の人達はですね、それは内輪のことで済ませてるんじゃないかという批判も受けました。やっせんもんじゃね議会はという声も聞きました。ですから、やっぱり自分たちの身は自分たちで律する、悪いことは悪い、これは絶対いかんねという厳しい態度で今回臨まなければ、前回とひとつこっじゃらいと。倫理審査会何やってんのという形になります。ですから、そういったことにならないようにですね、しっかりと考えていただきたいというふうに思います。以上です。

○重久委員長

はい。ほかにご意見はございませんか。

[なしと呼ぶ者あり]

○重久委員長

はい、ないようですので、今ありましたように、我々の議会でございます。市民の方、有権者の皆さんの方を考えて、それぞれ議会がどうあるべきかということを真剣に、今回また3回目にですね、違反する行為の存否について、今度はそれでお話をしますのでよろしくお願ひいたしたいと思います。それでは、次回の審査会の日程等についてお諮りいたします。先ほどありました、次回は政治倫理基準に違反する行為の存否、審査結果の措置を議題としたいと思います。第3回審査会を7月28日月曜日の13時30分から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[はいと呼ぶ者あり]

○重久委員長

はい。それでは次の審査会は7月28日に開きます。以上で第2回政治倫理審査会を終ります。ご苦労様でした。

(14時49分閉会)